

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2021年 2月 6日

事業所名 こどもサポート教室「きりり」小倉北校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		一人当たり3㎡以上のスペースを確保している。	
	②	職員の配置数は適切である	○		法定の人員に加え、2名の指導員を加配し、長期休暇時などは非常勤職員の増員も行っている。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		個別支援と集団活動のスペースを分け、構造化を図っているが、事業所入口が2階部分にあり、階段のため車いすやストレッチャーに対応できない。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎朝、職員で清掃とアルコール消毒を実施。指導訓練室には空気清浄機を設置している。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		常勤職員を対象に人事考課を実施。半期に1度業務の振り返りを行っている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年に一度保護者アンケートを実施。改善につなげている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者委員の設置がない為、民生委員等へ依頼を行う。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		(財)発達支援研究所へ研修を依頼し、月に一度支援に関する職員研修を行っている。	
適切な支援	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		フェイスシート、アセスメントシートを活用しニーズの探り出しを行っている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		全利用児へ統一したアセスメントを実施している。	

の 提 供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		個別支援計画に具体的な支援内容を記載している。		
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援に入る前に個別支援計画を確認してから実施するようにしている。		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		モニタリング会議の際にニーズに合わせた活動プログラムとなるよう職員間で話し合っている。		
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		少なくとも6ヶ月に1度は個別支援計画の振り返りを行い、利用児に合わせたプログラムとなるよう工夫している。		
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		個別と集団を組み合わせた支援を提供している。		
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日、勤務開始時に朝礼で確認している。		
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼時に利用者状況を共有し、質の向上を図っている。		
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援記録は当日中に記入し、モニタリングの資料として活用している。		
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		少なくとも6ヶ月に1度モニタリングを実施している。		
	関 係 機 関 や 保 護 者 と	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が担当児童指導員が参加できるよう調整している。	
		㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		連携した支援を行っている。	
		㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				

の 連 携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	㉑	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者を仲介して相互理解を図っている。	
	㉒	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		同上	
	㉓	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		研修への参加を実施している。	
	㉔	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		コロナ禍により未実施
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	㉕	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		北九州市自立支援協議会にはこども部会がない為、相談支援部会への参加をしている。	
	㉖	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時やモニタリング説明時に共通認識を確認している。	
	㉗	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	2020/11/23に保護者会を実施。東大先端研、綾屋先生の講演会を上映し、その後保護者同士のピアサポートを実施。	
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	㉘	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に書面と口頭で説明を行っている。	
	㉙	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		原案作成時、モニタリング実施後に保護者説明を行い、同意を得ている。	
	㉚	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		行っている。	
	㉛	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	○	2020/11/23に実施。	
	㉜	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		管理者が主となり迅速に対応している。	

	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		事業所の公式 LINE を使用して活動の様子を保護者へ発信している。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付きのキャビネットに個人情報を保管し、退勤時には PC も鍵付きデスクに収納している。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		口頭のみでなく書面や LINE にすることで情報伝達の配慮を行っている。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		コロナ禍により未実施。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		毎月訓練を実施。ブログにて訓練日を保護者へお知らせしている。	
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年間計画を立て、月に 1 度防災訓練を実施している。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		フェイスシート作成時とアセスメント時に発作や服薬の状況を確認している。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食物アレルギーがある場合は、アレルギー指示書へ記入をしてもらい職員間での周知を行っている。	
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		作成、共有している。	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		入社時研修、行政からの研修で虐待防止に関する意識向上を図っている。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		重要事項説明書に身体拘束についての事項を明記し、必要に応じて個別支援計画への記載を行っている。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2021年 2月 6日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」小倉北 校

保護者等数（児童数）：2 回収数：1 割合：50%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	○					
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	○					
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか		○				出来る限り合理的配慮を実現できるよう努めます。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○					
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	○					
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○					
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○					
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	○					
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか				○		コロナ禍により未実施。
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	○					
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	○					
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか		○				保護者会（年2回）の中で取り入れていきます。

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	○					
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	○					
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	○					
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	○					
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	○					
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	○					
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	○					
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	○					
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	○					
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	○					
	㉓	事業所の支援に満足しているか	○					

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。